

第42回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和3年10月22日（金）午後3時30分～午後5時15分

場 所 中央生涯学習センター 405・406研修室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝 彦
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	青 戸 和 喜 (代理出席)
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
愛知県立安城特別支援学校	説 田 智 洋
刈谷市立刈谷特別支援学校	安 楽 孝 幸
刈谷市教育委員会	中 村 雅 至

<欠席者>

刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
衣浦東部保健所	中 根 恵美子

(事務局)

福祉健康部 部長	村 口 文 希
福祉総務課 課長	丹 羽 雅 彦
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
総務係長	前 島 康 孝
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
普及支援係長	片 山 将 己
主査	青 山 景 子
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛

(部会長)

相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	野々山 貴
防災部会 部会長	鳥 居 信 宏

開会

資料の確認

- ・ 第42回刈谷市障害者自立支援協議会 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会 委員名簿
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱
- (1) 第41回障害者自立支援協議会（書面会議）での意見について【資料1】
- (2) 各部会における今年度の取組みについて（中間報告）【資料2】
 - ・ 各部会スケジュール
 - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 相談支援部会
 - ・ 子ども部会
 - ・ 防災部会
- (3) 障害者差別解消法に関する事例について【資料3】

1 あいさつ

会長代理あいさつ

2 議題

- (1) 第41回障害者自立支援協議会（書面会議）での意見について

事務局：資料1により意見及び市の考え方について説明

- (2) 各部会における今年度の取組みについて（中間報告）

事務局：資料2により「各部会スケジュール」説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2により、「令和3年度『地域生活支援拠点等検討部会』中間報告について」説明

委員：私も部会員の一人として参加させていただいております。合わせて西三河南部西圏域の地域アドバイザーを務めており、碧南、西尾、安城、知立、高浜など各市町の自立支援協議会などにも参加させていただいております。どの自治体においても、地域生活支援拠点事業はこれから開始、または開始したばかりという段階にあり、100%充実した形で取組が進んでいるところは少ない状況です。

刈谷市においても、「相談」と「緊急時の受入れ」機能についてスタートしましたが、その他にも「体験の機会・場の提供」や「地域の体制づくり」、「人材育成」などの課題があることから、それらも含めて今後、部会や自立支援協議会を通じて充実させていくことが必要であると考えております。

碧南市では、拠点の整備にあたって評価項目を作成し、それぞれどのような段階にあるのか、どのような課題があり、これから何が必要になるのかという点を整理しながら整備の優先付けしていく取組を行っております。安城市でも3年ほど前から取組を進めており、様々な実績を上げております。このような圏域の中での先進事例も参考にしつつ、一層の充実を図ることができればと考えております。

特に、人材育成、人材定着は我々福祉事業者にとっては大きな課題です。拠点が核になって人材育成をテーマに研修を行っていく、また刈谷市から圏域の自治体へ呼びかけて、合同での研修や勉強会へつなげていくこともいいのではないかと考えております。

最後に「緊急時の受入れ」について、様々な問題や課題を整理しつつ、ご本人や保護者の皆さんが安心できるような体制を整えていきたいと考えております。

委員：私もこの部会に参加させていただいております。

現在、新型コロナウイルス感染症により医療崩壊が起き、自宅療養中に亡くなられた方もみえる状況です。養護者が急病になるなど、緊急時に向けた用意をしておくことは非常に重要なことである一方、常に用意しているものではありません。しかし、起きた時にどう対応していくのか、最大

何人くらいを想定するのか、シミュレーションをする必要があるのではないかと思います。

また、先ほど委員が発言されたように、刈谷市だけでなく圏域の中で融通し合うことも必要ではないかと思しますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

委員：8月に地域生活支援拠点に関する説明会を開催し、市から事前登録の内容等の説明を受けました。現在、部会にて検討が進められている最中ということで、実際のところ事前登録の実績はないという現状を確認し、私たちが声を上げていかなければならないのではないかと、という印象を受けました。また、会員からは拠点整備に係る今後の方向性が分かりかねるため、事前登録するには早いのではないかという意見もありました。拠点整備にあたっては、まずは自分たちの思いを伝えていくことが大事だと考えております。

委員：地域生活支援拠点の機能を刈谷市障害者支援センターが担い、現在運用を始めております。それぞれの相談支援事業所の相談員が受け持つ障害のあるご本人やご家族と、細かく緊急時はどうなるのか、今後のご家族の体制や近隣の方を含めた周りの方の支援はどうなのかなど、改めて相談しながら、想像を膨らませて将来のことを考え、何が必要か、どのような支援を入れたら不安を取り除けるかということを整理する作業をしている段階です。

実際こうした作業を進める中で、「まだ少し早いのではないかと、でも将来のことを考えていかなければいけない」という声がある一方で、すぐに短期入所の登録をしておいた方がいいという状況で、短期入所の事業所に連絡を取って登録する場合もあります。少しずつこうしたことを積み重ねながら、現在動き出している状況であることをお伝えしたいと思います。

会長：少し感想を述べさせていただきます。先ほど、この会議に先立ち刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画懇話会が開催さ

れました。その会における委員の方々の意見を集約すると、資料の2ページに記載されている検討事項にあるように、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として、地域生活支援拠点等の整備につながるものだと理解しました。この運用のための議論を本年度進めていかなければならないと思います。

なお、先進的な自治体の事例が厚生労働省のホームページに掲載されています。ぜひ参考にしつつ、刈谷市ならではの活動も十分考えられますので、協議を進めて頂ければと思います。

部会長（就労支援部会）

：資料2により、「令和3年度『就労支援部会』中間報告について」説明

委員：セミナーについて少しお話させていただきます。開催方法につきましては、状況が変わってきており、現在はオンラインと対面の両方を用意しても対面の方が参加者は多い状況です。

障害者雇用セミナーを商工会議所単独で開催するとした場合、現状ではなかなかノウハウがありません。ただし、大きな組織として動いておりますので、この地域での声かけや連絡、また場所については、役割を担えると思っております。そうした中で我々も学んでいきたいと思っておりますので、ぜひ部会の中で検討をしてきたいと思っております。

委員：私も部会に参加させていただいております。就労継続支援A型、B型からの一般就労の促進は、刈谷市障害福祉計画等で目標値として定められております。就労移行は2年の間に一般企業に就職するということを目的としておりますが、現状としてA型事業所にそのまま長く在籍し、なかなか一般企業に移行しない、またB型についてはハローワーク経由で就労先を紹介させていただくことはないことから、ハローワークがなかなか繋がることのできていないという課題があります。このあたりをどのように進めていけば一般企業への就労促進が図れるのかという点に関して、今後検討

していけたらと考えております。

また、セミナー関係ですが、自分が初めて刈谷に来た際に、刈谷のバスツアーとセミナーをとってもいいと思いました。開催形式の話がありましたが、10月13日に安城市で商工会議所と協力して雇用セミナーを開催しました。その際は対面とオンラインのハイブリット形式で実施しましたが、意外と会場で直接話を聞きたいという方が多くいらっしゃいました。緊急事態宣言が発出された場合の開催は難しいと思いますが、開催時期や開催方法の見極めの難しさを改めて感じました。

委員：まず定着支援についてですが、先ほど坂口部会長から説明がありましたが、新卒で就職をした人については定着支援というサービスが使えません。特別支援学校の場合、卒業後の定着支援は学校の教諭が行っておりますが、十分ではなく、サービスに比べると全然足りないと思います。また、特別支援学校ではなく、例えば専門学校や定時制高校、一般の高校から障害者雇用として新卒で就職する人も増えてきておりますが、こうした学校について、定着支援は基本的に難しいと思います。新卒の人に対する定着支援がかなり不足している状況からも、刈谷市独自の定着支援を考えてもいいのではないかと考えております。

もう1点は、引きこもりについてです。不登校がきっかけで引きこもりになってしまった方の割合はおおよそ2割弱だと思いますが、ここに支援の穴があるように感じております。つまり15歳から18歳の高校生の段階の支援についてですが、小中学生は不登校のための支援として、それぞれの市が実施している適応指導教室やフリースクールのような場がありますが、高校生で不登校になってしまった方の居場所はほとんどありません。福祉サービスについても、日中に使えるサービスは18歳以上が対象です。高校生の段階で不登校になった子どもたちを支援できるように、こちらについても刈谷市独自のサービスを検討してもいいのではないかと思います。

会長：刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画における懇話会の資料で、障害福祉サービスの年齢別支給の傾向を確認すると、20、30代のサービス支給が増加しているというデータがありました。細かく見ると、例えば障害福祉サービスの事業所数として、就労継続支援B型が平成30年では9事業所のところ、令和3年には13事業所に増えていることが確認できます。ニーズを捉えることが大切であると思いますので、今後刈谷市の障害福祉計画、障害児福祉計画の数値目標などの資料を参考にしながら、各部会で議論していただければと思っております。

なお、自立支援協議会の運営に関しては、障害者総合支援法を根拠法として活動しておりますが、引きこもりの問題については、発達障害者支援法がありますので、これに基づいたサービスと連動させながら検討していくことでサービスの幅が広がるのではないかと思います。

部会長（相談支援部会）

：資料2により、「令和3年度『相談支援部会』中間報告について」説明

委員：先ほどの地域生活支援拠点等検討部会の報告でも思いましたが、事前登録にあたり、基準のようなものを決めて、絞り込みをしていくような作業があったほうが動きやすいのではないかと思います。

このあたりについては、相談支援部会と地域生活支援拠点等検討部会と情報共有しながら進めていくことで、具体的な検討ができるのではないかと感じました。

委員：質問ですが、先般、豊橋市や豊田市の相談支援の方と話す機会があり、特に豊橋市では、外国にルーツを持つ方に特化した支援機関を設け、相談を行っているという話を聞きました。この辺りでは知立市などに外国にルーツを持つ方が多いという話を聞きますが、実際相談業務にあたる中で、現状このような方に対する対応はどのようにされていますか。

部会長：相談支援部会の中で今まで話題に挙げたことはありませんが、実際自分の在籍する相談事業所には数としては少ないですがそのような方はおります。その際の対応としては、本人は日本語を話せなくても、日本語を話せる家族や知人を介して、または市の関係課と相談しながら、市の通訳を利用して相談に応じることはありました。

委員：自分の在籍する事業所にも割合としては多くないですが、外国の方が一定数おります。同じように日本語を話せる家族などが間に入り、なんとか対応しておりますが、制度の説明など、例えば「受給者証」などその方たちの母国では使わない言葉などについては、きちんと相手に理解していただけているのか不安なところもあることから、コミュニケーションにおいて難しさを感じております。

また、家の中では母国語を使い、日本の社会の中では日本語を使う子どもに知的な遅れがあった場合、両方がうまくできなくて困ってしまうケースもあり、このような場合どのような環境で言葉を育てていくべきか苦慮することがあります。

会長：第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の成果目標として新たに「相談支援体制の充実、強化」と「障害福祉サービスの質の向上」という2つの成果目標が追加されました。3年間でこれを達成しなければなりません、この部会での活動が具体的な推進を図ることに繋がりますので、引き続き協議をお願いしたいと思います。

部会長（子ども部会）

：資料2により、「令和3年度『子ども部会』中間報告について」説明

委員：子育て世代の障害者の親の現状を少しお話させていただきます。この頃知的も身体障害の方の親も、我々の親の会になかなか入会されません。そのため、その方々の情報を吸い上げて、行政などにアピールしていくことができません。親の会に入っただけであれば、保護者支援などについても

親の会を通してできるのではないかと思いますので、子ども部会を通じて親の会への入会を促すことができるような働きかけなど、サポートしていただければありがたいと思います。

委員：刈谷市ではサポートブックの役割を果たす「わたし手帳」というものを作られていると思いますが、最近は見ることが減ってきている印象です。他市町ではサポートブックの周知や活用について、定期的にPRや説明会を実施されていますが、刈谷市の現状と、普及に係る課題などがあれば教えていただきたい。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長

：「わたし手帳」に関しましては、保護者の方が相談に来られた際や手帳の交付の際にお渡しして、活用を促しております。ただし、実際の使用頻度やどのような使われ方をされているかは、把握が困難な状況です。今後、わたし手帳が有効に活用されるような方策を考えていきたいと思っております。

委員：「わたし手帳」は皆さんに一通り渡しているのか。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長

：はい、手帳の交付の際に皆さんにお渡ししております。昨年度「わたし手帳」の見直しを行いましたので、さらなる普及に努めてまいりたいと考えております。

委員：地域生活支援拠点事業における緊急対応プランの中でも、「わたし手帳」のページを参照させる部分があるので、このように様々な情報とリンクさせて、保護者の負担軽減につなげることができればよいと思います。

会長：今回の報告では、新たな親子支援の在り方、保護者支援の充実という2つのことがキーワードであったと思います。保護者支援の充実の中には、

委員からの発言にありましたように親の会への新規勧誘のような問題もあります。これは当事者意見のくみ上げ方、吸い上げ方にも関係してきます。新たな親子支援の在り方にも関係してくるかもしれませんので、ぜひ引き続き協議をお願いしたいと思います。

部会長（防災部会）

：資料2により、「令和3年度『防災部会』中間報告について」説明

委員：避難所を設営する際の障害者目線からのお願いです。避難所を開設する場合、一般の避難所については、地域住民が主体となり、そこに市の職員が加わって避難所を開設することになっていると思います。福祉避難所についても、もし市の職員や地域の方が対応されるのであれば、障害者理解をある程度した上で、受け入れ準備をするという視点がここに抜けているのではないかと思います。様々な障害がありますが、ある程度障害を理解していないと対応が非常に難しいのではないかと思いますので、そのような視点を加えながらマニュアル作りをお願いします。

委員：最後の検討事項のところ、福祉避難所の速やかな開設というのは大体どのくらいを目指しているのか、また開設された際に周知していく方法があれば教えていただきたい。

また、災害の規模に依ると思いますが、災害発生時、通信網などが遮断された場合、避難所が開設されたことを周知することは難しいのではないかと思います。あらかじめ福祉避難所を示しておくことで皆さんが安心して対応できるのではないかと思います。

部会長：災害の規模にも依るので一概に説明することは難しいですが、開設する期間については1週間以内と考えております。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 総務係長

：補足になりますが、開設のタイミングについては、災害の規模に依って

はすぐに福祉避難所を立ち上げることを想定しております。

部会長：周知については、最近、福祉避難所が立ち上がった際に個々が直接避難できるよう福祉避難所の受入対象者をあらかじめ特定できる旨の法改正がありました。この部分に関しては現在検討中です。

会長：マニュアルの実効性や運用も含めて、継続して検討いただきたいと思えます。

（全体を通しての意見）

会長：今日は議論ありがとうございました。本日の配布資料にもありますように、この自立支援協議会は障害者総合支援法に基づくものであり、設置要綱には、相談支援事業を始め、地域の障害福祉に関するシステムづくりについて中核的な役割を果たす協議の場として刈谷市障害者自立支援協議会を設置すると規定してあります。この協議会はシステム作り、仕組みの具体的な構築に向けての協議の場ですので、ぜひ積極的な協議をよろしくお願ひしたいと思います。

冒頭、事務局から資料1の説明がありましたが、私共は国や県の指針に従うという意味だけでなく、まずは指針を確実に実行していくということが大事だと思っております。刈谷市とはこの10年間ぐらい関わって仕事をしておりますが、かなり実効性が高いと認識しております。刈谷市独自の対応についても、各種の計画に反映されているのではないかと認識しておりますが、本日委員の中から刈谷市独自のことも考えてはどうかと提案が多々ありましたので、引き続き協議をお願いしたいと思っております。

なお、私は刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画懇話会とこの自立支援協議会の両方に関わらせていただいております。ぜひこの2つを連携させながら推進できるよう努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

(3) 障害者差別解消法に関する事例について

事務局：資料3により説明

委員：最近バスに乗る機会が多くありますが、刈谷市については大変親切に対応していただいております。

会長：障害者差別解消法については具体的な事例を用いるなど、啓発活動が必要だと思います。このような事例を市民だよりなどを活用して、何らかの形で市民と情報共有していくことが必要ではないかと思いました。

3 その他

事務局：次回の開催日程について説明

会長代理：以上を持ちまして第42回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会します。

以上